

校問題を議論

実」の意見を付して決算認定



9月定例会のあらまし

平成24年第3回定例会は8月31日から9月26日まで開催し、報告3件、議案41件が提案されました。

一般質問には21人が登壇し、市長及び教育委員長等の考えを質しました。議案審議は、集会施設使用料等に伴う条例の制定や補正予算など41件を審議し原案可決しました。

9月12日から20日までの6日間、平成23年度決算認定について特別委員会を設け14件にわたり審査をし、最終日にいずれも原案認定しました。

常任委員会の付託した請願2件のうち、「私学教育を充実・発展させるための請願」は採択とし、「オスプレイの日本配備と低空飛行訓練の中止を求める請願」は不採択としました。また、継続審査となっていた「江刺区内の診療所の存続と充実を求める請願」は採択としました。

条例の制定・一部改正

各区集会施設の使用料・減免規定を統一

***集会施設使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例**

集会施設等を使用した場合の負担の統一を図るため、集会施設の使用料の見直しを行うことに伴い、関係条例の整備をしようとして制定するものが、水沢区以外において利用料負担増が顕著であるなどの反対討論もありましたが、賛成多数で原

案可決しました。

質問 地区センターに併設されている体育館とスポーツ施設と減免基準が違うのはなぜか。

答弁 それぞれ施設の設置目的が異なっているため減免基準が違ふ。

質問 指定管理者が管理している施設において、減免の判断は、誰が判断するのか。

答弁 指定管理者が判断

をするものの、場合によっては、市との協議が必要となる場合も考えられる。

***奥州市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例**

国の認定を受けた復興推進計画に定める復興産業集積区域において復興推進事業の用に供する施設または設備を新設し、または増設したものに對

する固定資産税の課税を免除し、東日本震災により被災した地域の特性を生かした産業の集積ならびに雇用機会の確保及び創設を図ろうとするもので、原案可決しました。

*奥州市鋳物技術交流センター条例

老朽化した設備機器を更新するに伴い、当該設備機器にかかる使用料を徴収するため、所要の改正をするもので、原案可決しました。



奥州市鋳物技術交流センター